

令和6年第8回教育委員会会議録

- 会議名 令和6年第8回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和6年8月21日（水）午前10時00分から午前11時
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員
教育長職務代理者 新田 哲也
委員 谷野 しづこ
委員 竹林 正訓
委員 徳田 久子
事務局
教育部長兼教育総務課長 村田 健次
教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹
教育部学校教育課参事 村田 真隆
教育部学校教育課参事 黒木 謙太
教育部教育総務課主査 石田 知代
- 傍聴者数 2名
- 会議録署名委員 徳田委員
- 議事日程
日程第1 報告第24号 行事等報告について
日程第2 報告第25号 町立各学校行事について
日程第3 議案第22号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

発言者	発言の要旨
新田教育長 職務代理者	<p>ただ今から令和6年第8回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p>(開会 午前10時00分)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。</p> <p>次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。</p> <p>傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。</p> <p>(傍聴者2名入室)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石田主査	<p>(議事日程朗読)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>日程第1・報告第26号「行事等報告について」を議題と致します。</p> <p>事務局より議案の朗読を願います。</p>

石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	<p>それでは、議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年7月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。</p> <p>7月1日(月)に、青少年指導員協議会が青少年非行・被害防止街頭啓発を、忠岡駅前にて実施いたしました。</p> <p>7月7日(日)に、「おもちゃの病院」を児童館にて実施いたしました。</p> <p>7月9日(火)には、「少年団育成者連絡協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。</p> <p>7月11日(木)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、6名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>同じく7月11日(木)に、「スポーツ推進委員協議会定例会」を児童館にて開催いたしました。</p> <p>7月12日(金)には、「こども会育成者協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。</p> <p>7月16日(火)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックサード)として、14名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>7月17日(水)には、「子育て親サロン」を児童館にて実施し、参加者は5名でございました。</p> <p>7月25日(木)には、「文化協会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。</p> <p>7月26日(金)には、「青少年指導員協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。</p> <p>次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますよう宜しくお願いいたします。</p>

	報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	ご質疑がないようですので、日程第1・報告第26号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第27号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>8月は、小・中学校においては、夏季休業中でございますが、小・中学校とも、8月26日が2学期の始業式となっております。</p> <p>夏季休業期間中、本日までにそれぞれの学校からの報告といたしまして、特に、生徒指導上等の問題は聞いておりません。</p> <p>また、8月9日から15日まで実施しました学校閉庁日の期間中、事務局に保護者からの緊急の連絡はございませんでしたのでご報告いたします。</p> <p>9月の行事につきましては、9月の教育委員会にてご報告させていただきます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

徳田委員	学校は夏休みでお休みになっておりますが、夏休みの間に中学校でオーストラリアに研修の旅行に行かれていますとは思いますが、その時の内容が分かれば教えていただきたいのですが
村田部長	教育委員会の事業ではありませんでして、国際交流協会という所でやられている事業です。2年に1回、1年は本町の中学生が行くその翌年は、向こうから来ていただくというような交流をやっております。近年コロナがありましたんで、実施できていない年もあったかとは思いますが、今年度8名という形で実施させていただきます。よろしくお願いいたします。
徳田委員	保護者の方から聞いたお話によると、定員8名に対して31名の生徒さんの応募があった。という事で詳しく知りたいと考えているのですが、国際交流協会というものについてもう少し教えていただけますか。
村田部長	企業さんから寄附金を頂きまして、その寄附金で基金を作っております。国際交流協会の基金を。その基金の中から費用を捻出いたしまして毎年事業を実施いたしているところでございます。詳しいところが必要であれば、来月お調べさせていただきご報告させていただきますとは思いますが。うちの事業ではありませんでして、詳しい説明ができなくて申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。
徳田委員	学校の方で募集をしていて31名応募があつて8名が定員なんで選定をされたという事なんですけれども、他の行けなかったお子さんもいらっしゃるんで、選定も国際交流協会の方でされるんですね。学校では関与していないということなんです。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 以前からも8名でずーとこの事業をやっていて、うちの娘もオーストラリアに行きましたけれども2年に1回なんですけれども、

新田教育長 職務代理者	<p>審査は何回かやっているんですね。また、現地ではホームステイというような形でやっているんですね。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
徳田委員	<p>何か月か前に給食の時に話をしたら、先生から注意されるという事を話をさせていただいて、学校でも対応していただいて改善したという事で保護者の方からも喜んでいただいております。その中で、細かいことまでこっちで申し上げたんですけれども本来でしたら、学校の方で担任の先生がそういう指導をされていていいにくいということであれば、学年の主任とか違う、担任の先生には直接は言いにくいけれども、本来は学校と保護者で少し対応すれば済んだ話かとは思うのでそういった窓口とか考えていただければ、学校の方もそういった窓口を設けると大変なことも出てくるかもしれないんですけれどもちょっとした形でそういうことがあれば受けますというようなことでしたらどうでしょうか。</p>
石本理事	<p>ありがとうございます。基本は担任という事で、おっしゃっていただきましたように場合によっては管理職が受けますという事で対応していますのでよろしく願いいたします。</p>
竹林委員	<p>今の件ですが、だいたい教頭が窓口になって、担任に直接言いにくいこととは、管理職の方で対応するというそれを担任の方に戻していったり学校全体で検討していったりするケースもあろうかと思えます。今、教員の働き方改革ということにかかわって、他の市町村では、退職した校長連中が相談窓口みたいな形で、市全体の保護者から色々な要求とかリクエストとかトラブルがあったことなんかをそれを学校の方へ戻していくというような一つクッションを置く形で保護者と学校の間を取り持つという仕組みを作っているところもありますんでそういうのも考えていただけたらいいかなと思っております。</p>

新田教育長 職務代理者	<p>他にございませんか。</p> <p>夏休みも今週で終わりということですよ。来週から2学期が始まるんですけどもこの夏休み中、特に問題はないんでしょうけれども結構、今の中2が7から8人でたまってますね。夜中もうろうろして、店の前でたばこを吸うていてそれを何回か注意しましたけれども、それをなんやというふうに、警察にも電話をかけたりにして警察もイタチごっこなんですけれども。警察の方がよう知ってますよね。よその校区からも一緒になってきて前にもあれでうちの店、中学校の方にも電話かけたみたいで、生徒指導の先生もきて、それが1学期ですけども、制服を着たまま前でタバコを吸うて、今、中2やと思うんですけども、そこがちょっと目立っているなという印象を受けていて、注意するようにはしているんですけども、なかなか難しいなという感じですね。以上です。</p>
竹林委員	<p>その辺の問題行動については、どういうふうな対応をされているんでしょうか。</p>
石本理事	<p>まず、校外につきましても知人の方から連絡をいただきましたら職務代理がいつてくださったように中学校の担当の者がいたり、内容によっては警察の方に連絡される場合もございますので、学校の方も連携をして対応の方はさせていただいるところでございます。</p>
竹林委員	<p>警察の方も少年係があつて、その担当の人とそれから生徒指導主事の連絡会があつてお互い定期的に警察と主事会との話し合いをもって情報交換をして、出来るだけ問題行動を早い段階で芽を摘んでいこうとなされているところもあるんです。本町の場合はどんなふうになっていますか。</p>
石本理事	<p>本町の場合は、連絡協議会がございますので今言っていたいたような形では、連携の方させていただいておるところです。</p>

村田参事	本町は所管が、泉大津署になりますので、連絡協議会といたしましては、泉大津との連携になっておりますので泉大津の3校との中学校生徒指導主事と本町の生徒指導主事それぞれの生徒指導主事があつまって連携をとっております。
竹林委員	加えて本町の特性として管轄は泉北管轄になるんですけども地域的なつながりは岸和田市との方が強いんです。出来るだけ管轄は違うんですけども、岸和田市との生徒主事会との連絡もっていただいてそのあたりの対応も両方の面からやっていただければ効果が高くなるかもしれませんね。
新田教育長 職務代理者	また、その辺のところもよろしくお願ひいたします。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第27号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・議案第25号「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9号の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	本年4月18日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました全国・学力学習状況調査につきましては、7月末に文部科学省より調査結果等が提供されました。本結果の公表につきましては、実施要領にも「調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調

	<p>査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする。」と記載されております。また、各市町村教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になったことに伴いまして、本議案は、本町の結果公表の取扱いについて、ご決定をいただくものでございます。</p> <p>議案書 21 ページの「令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」をお願いします。本町の結果公表は、昨年度と同様に、個々の学校名は明らかにせず、全国学力・学習状況調査の実施要領に基づき、5 つの点に配慮し公表いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者や地域住民に対して説明責任を果たす観点から調査結果概要を公表する。 2. 本町の特徴的な課題と改善方策を公表する。 3. 調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえる。 4. 平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わない。 5. 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しない。 <p>なお、調査結果につきましては、現在、学校と事務局で綿密に分析を行い、改めて、調査結果概要を教育委員会会議におきまして、ご報告させていただき予定でございます。</p> <p>つきましては、本調査の結果公表の取扱いについて承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご質疑がないようですので、日程第 3・議案第 25 号「令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第4・議案26号「忠岡町立学校における働き方改革の取組指針の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>忠岡町立学校における働き方改革の取組指針の制定について、ご説明させていただきます。</p> <p>25 ページをお願いいたします。</p> <p>本件は、教員の負担軽減に寄与するこれまでの取組みを整理しつつ、今般、教職員が健康でいきいきとやりがいを持って勤務し、学校教育の充実が図られるよう制定するものでございます。</p> <p>本町におきましては、これまで働き方に関する意識改革を図る取組み及び、業務改善推進の取組みの両面において、様々な働き方改革を進めて参りました。これらの取組みにより、一定の成果が見られる一方、ひと月あたりの時間外勤務時間数が未だ80時間超となる教員もいることから、教員の長時間勤務の抜本的な解消に向け、更なる取組みが必要と考えております。概要をご説明させていただきます。</p> <p>26 ページでは、「忠岡町教育委員会、学校の責務」を明確にし、また、働き方改革を推進するにあたり、ポイントとして、目的の明確化、意識改革の重要性、業務の見直しの3つを挙げております。</p> <p>27 ページをお願いいたします。取組指針の策定にあたり、教員の負担軽減に寄与するこれまでの取組みを整理いたしました。</p> <p>29 ページでは、これまでの取組みを整理しつつ、教職員の時間外勤務時間の軽減を目標に、記載の6点を軸に働き方改革を推進</p>

	<p>します。</p> <p>(1) 教職員の意識改革 (2) 学校運営体制の見直し (3) DX化の推進 (4) 行事等の見直し (5) 専門スタッフの活用等 (6) 部活動における負担軽減</p> <p>説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。
竹林委員	こういう風に文章にして教員の働き方を改善していくというのは喜ばしいことだと思います。今の町内の公立学校の方で休職等の措置をとっている職員さんっていらっしゃるんですか。
石本理事	現時点ではいません。
竹林委員	病欠・病休ですよね。
石本理事	あくまでも休職ですので。病休に入られて休職という形になりますので。休職のものはいません。病休等はあります。
竹林委員	それは精神的なものですか。
石本理事	そういう場合もございます。
竹林委員	はっきりしてほしいんですけども。教職員の中で色々悩みを抱えて精神疾患を患って、診断書を出して、病休から休職の方へ進まれる方って何人か私も経験があるんですけども、忠岡でもそういう方はいらっしゃるんですか。
石本理事	本町の場合、教職員数が他市に比べて限定されておりますので、現在とっておられる方がいらっしゃった場合に、いまお答えすると

	<p>特定されるという部分がございますので病休につきましては、心の面あるいは身体的な面で取られる場合がございます。というお答えでご理解いただけますでしょうか。</p>
<p>竹林委員</p>	<p>別に特定はしないですけれども。そうやって悩みを抱えて、もし、病気になられる方がいらっしゃるんだったら、こういう法律的なことも大事なんですけれども、実際にどういうふうにそういった方々をサポートしていくのか。また、そういった方々がこれからも増えていかないような方策をもっと具体的に進めていく必要があるのではないかと感じます。</p>
<p>石本理事</p>	<p>ありがとうございます。もちろんこの働き方改革を今回あげさせていただいて、委員おっしゃっていただいたように進めさせていたきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>徳田委員</p>	<p>なかなかどの職場でもそうなんでしょうけれども特に先生結構することが多い、時間外。クラブの件だったり色々。学年主任だとか。なかなか話を、しにくかったりだとか。自分で。人に話をしにくかったりとかいうこともあろうと思います。その辺のところを先生のフォローととか十分にやっていただけたらとは思ひます。</p>
<p>竹林委員</p>	<p>今の返答、頭の中でめぐりめぐってなんかちょっと心に落ちない面があるんです。というのは、ある先生が休職された。それが精神疾患だと診断されて長期休暇にはいる。という事が保護者や子ども達にわかったら具あい悪いことなんかなあ。私、今、自問自答しているんですけれども。自分が勤めていた学校でもそういう方はいらっしゃるんです。でも子どもからそういうふうな質問をうけた時は、精神疾患とはいひませんけれども、色々な事情があつてな、長い間あの先生休んでいるんやできにかけといてね。また何か連絡取りたいことがあつたらその先生にちゃんと連絡するから。というような話は、子ども達にもしますし、保護者にもやっぱりするんですけれどもね。</p>

徳田委員	<p>病欠という事で病気にはいろいろ身体的なこともあるし、精神的なものもあるし、今でいう個人情報のことだと思うんですけども、昔と違って今本当に精神的な具合悪くなって精神疾患ですよ。社会的な問題にもなるくらい本当にたくさんの方がいらっしやいます。うちの職場にもいました。変な意味で言いふらすとかいうことではなくて、原因もあるんでしょうし。やっぱりそこなんですよね。個人の価値観とかで、受け止め方も違うので一定では測れないと思うんですけども共有したい情報の一つとしてその人が弱いとか強いとかではなくて、その人に負担をかけすぎているかという事を見直すきっかけではあるので、少なくとも職場でとかこういった場で情報を共有して、何か改善していく方法を模索するための情報なので別に個人的なことを、違う観念で捉えられて特定したい人もいるかもしれないですけども、会議の状況は公表されるのであるかもしれませんが、そういったことではなくて。竹林さんがおっしゃられたのはそういった方がいらっしやって、何か改善されることがあるんじゃないかということをおっしゃりたいのではないかということではないでしょうか。</p>
竹林委員	<p>それとさっきの冒頭なんですけれども、病欠者の数さえ発表しないというふうに私は聞いてしまったんですよ。それってどうなん。普通、学校調査で、文科省でも府の教育委員会からでも市の教育委員会からでも調査はありますよ。その時の数は、行政の方はぜったいに把握しているはずなんですよ。それを公表しないというのは、どういうことなん。今、自分でめぐらせていたんですよ。どういうことなんて。</p>
石本理事	<p>私の方のお答えの仕方が抽象的になって申し訳ないですが、病休の数を公表しないという事ではございませんので、病休の数につきましては、現在1名おります。ただ、さきほども申しあげましたが、その方がどのような理由については、この場ではお控えさせて</p>

	<p>いただきたいと。理由につきましては、さきほどおっしゃってくださったように、様々な個人情報の観点もございますので。先ほどいただいていた保護者、学校においてはもちろんしっかりと共有の方も学校はしておりますし、保護者・子ども達に体制のうえでもしっかりと学校の方は整えておりますので、ご理解いただけたらと思います。先ほどの私の答弁が不十分であったことは再度お詫び申し上げますのでよろしくお願いいたします。</p>
竹林委員	<p>了解いたしました。</p>
谷野委員	<p>過去の話でもいいんですけど、過去戻ってきたひとに対するサポート、サポートの体制が大事かなと思うんですけど一学校で対応できる時があれば、それを超えるようなときもあるんじゃないかとは思いますが、大阪府自体がサポートしてくれる体制。よその都道府県ではたまにみかけるんですけど大阪府の体制ってどうなってますか。保護者とのトラブルだとは思いますが大阪府はどうなってますか。</p>
石本理事	<p>保護者対応等、特に経験年数の少ない教職員方が、悩まれたりという場合がございますので、そのあたりについてはまず市町村の方でしっかりとという事で。まずは、学校の方で、初任者の場合であれば初任者担当がおりますし、事務局の方にも初任者担当がおりますのでそこは定期的に研修等とか、実際に悩みを聞いたりとか。本町の場合は実際には数が少ないんですけども同期、同じに入った方とかと集まって情報共有の場を作っておりますので。病休とか休職につきましては、休職をされている方については、そういうサポートにつきましては府がやるというのがございますが、病休等につきましては、基本的に講師等がかわりに代替で。1月以上であればでございますが。現状講師不足というのがございますので、そのあたりを踏まえながらしっかりと、学校の方でまずは体制ということで。先ほどおっしゃってくださったようにしっかりと悩みを抱え込まないように相談できる体制を管理職の方に校長会を通</p>

	<p>じて常々言うておりますのでそこは事務局の方もしっかりと見ていきたいと考えております。よろしくお願いいいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>やっぱりちっちゃい。全ての事がそうなんですけれども、いじめの問題にしてもなんでもそうですけれども、いわゆる初期対応とかね。どこの部分ほんまに。言葉を逆に言えば大きくなってからではなかなか遅かったりとかということもあるんでね。でもほんまにどれだけ本人がそういうちょっと辛いことを打ち明けられる人というか。それがどれだけどこにすぐにいらっしゃるかとかというところが一番問題かなというふうに思うんですけどね。</p>
谷野委員	<p>先ほどの中学校がちょっと荒れかけている話を聞いた。先生方のご苦労たるやいかほどかとは思いますが忠岡中学校をよくみていかんとあかんのかなという時期ですね。入口のような気がしないでもないです。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>ここ数年は、ちょっとちょっと目立つように思いますね。見てきた中では。そういうふうに思うんで。また中学校の方にもお願いします。</p>
徳田委員	<p>先ほど教職員の方で80時間超えていらっしゃる方がいて。これ80時間というのは、1週間ということですか。</p>
石本理事	<p>ひと月あたりで。</p>
徳田委員	<p>ひと月あたりの残業時間が。</p>
石本理事	<p>そうですね。</p>
徳田委員	<p>教職員の方の平均もそうですし、平均だけではなくて残業が個々に一定して少ない方。一定して多い方。とかってやっぱりあると思うんですよ。この人だけがたまたまその月多いというようなこと</p>

	<p>は少なくてうちの職場でもあるんですよ、多い人は多いんです。少ない人は0に近い。みたいになるんですね。現状の把握と極端に多い方とかの原因をしっかりと究明しないといけないと思うんですね。その上で、それが学校の体制の問題なのかそれから個人で能力の問題なのかとか色々あると思います。中学校の先生だったらクラブ活動の顧問とか指導されている先生だったら多くなるかもしれないんですけども。ただ単に多い少ないだけでなくその個々に原因をしっかりと見極めてそれに対する対応を具体的にやっていくという事でやらないと、ひとくくりにして働き方改革で時間を減らしましょう減らしましょうというだけでは進まないと思うんですね。そういう部分をおっしゃられているように管理職の方がだとか、色々あると思うんですけども。もっともっと具体的に役職・担当になられている方のすべきことを具体的にして対応していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。その中でこれまでの27ページにあります取組みの中で勤務状態を可視化することによって、教職員の健康管理を促す。という事で可視化をして多いとかいう場合は、どなたがどんな形で対応をされるんでしょうか。</p>
石本理事	<p>統合型公務支援システムというのを導入していただいておりますので学校だけではなく事務局の方も職員の教員の時間外の方を把握できますので、委員おっしゃってくださった一定多い方については、直接校長の方が面談等で話をしたうえで、改善等が必要であればしっかり促すという事で校長会を通じてこちらも話をしておりますので、もちろんこちらも状況を把握しておりますので場合によっては、その都度、この先生の状況についてという事で、学校長の方に確認の方はさせていただいているところでございます。</p>
徳田委員	<p>そうですね。特に多い先生とかについては、やっぱり経過観察というか、対応した後どういように変化しているかという事をしっかりと把握していただいて、その時その時スポットでいうのではなくてきちんとした対応を、継続した対応をしていく必要が</p>

新田教育長 職務代理人	あるのかなと思います。 スクールサポートスタッフが4月から入っていただいているのでその分やっぱりちょっとは負担軽減には。かなり先生の負担軽減にはなっているんですかね。
石本理事	ありがとうございます。スクールサポートスタッフにつきましては、毎月報告書というのを出していただいております、その際にその月の一定の時間数と明記していただいて、来月については、目標という事で学校長の方から出していただいております。学校の方からも事務軽減とか電話受付等で非常に使っているというふうには聞いておりますので、すぐにそれが個々の、先ほどおっしゃってくださったように個々の業務とかもございますので、すぐにそれが成果とは出てないんですが、学校の方も軽減されているとは聞いておりますので引き続いてしっかり活用して行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
新田教育長 職務代理人	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案26号「忠岡町立学校における働き方改革の取組指針の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」)
新田教育長 職務代理人	ご異議がないようですので、原案のとおり承認することに決めます。 次に日程第5・議案27号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。 (議案朗読)
新田教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

職務代理者	
村田部長	<p>議案書の33ページをお願いいたします。</p> <p>信太学園より「里親啓発映画上映会(無料)里親相談会」の後援名義の申請がございました。主催者は、大阪府貝塚子ども家庭センターと社会福祉法人高津学園 信太学園で里親制度の周知と里親に関心のある方に対して、個別に相談会を行うことを目的に10月26日(土)に忠岡町のふれあいホールで実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、忠岡町社会福祉協議会が後援・協賛予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>ご質疑がないようですので、日程第5・議案27号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>その他1「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。</p>
村田部長	<p>後援名義申請についてご説明させていただきます。</p> <p>その他案件資料1をご覧ください。申請者が泉大津ライオンズクラブで実施事業が輝く未来へ 吹奏楽の力でございます。開催日時が令和6年9月16日(月・祝)にテクスピア大阪で行われます。</p>

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他1についての報告は以上です。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 これをもちまして、令和6年第8回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について 2 令和6年第9回教育委員会定例会議の日程について <p>議決事項</p> <p>議案第25号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表について</p> <p>議案第26号 忠岡町立学校における働き方改革の取組指針の定について</p> <p>議案第27号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について</p>
------------------------	---